

# 反社会的勢力排除に関する基本方針

トヨタモビリティパーツ株式会社愛知支社（以下「愛知支社」という）は、社会の秩序や健全な事業活動とお客様や社員の安全を確保するため、下記のとおり『反社会的勢力排除に関する基本方針』を定め、この方針に従った対応を徹底します。

## ◆反社会的勢力への対応

### 1.組織としての対応

愛知支社は、反社会的勢力による不当要求に対して、代表者以下組織全体として対応します。

### 2.外部専門機関との連携

愛知支社は、反社会的勢力による不当な要求に備えて、平素から警察、(財)暴力追放愛知県民会議、弁護士等の外部専門機関との連携を構築していきます。

### 3.取引を含めた一切の関係遮断

愛知支社は、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持ちません。  
また、反社会的勢力による不当（機関紙購読を含む）要求は断固として拒絶します。

### 4.不当要求時における民事と刑事の法的対応

愛知支社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事・刑事の両面から、あらゆる法的対抗手段を講じて対応します。

### 5.不適切な取引や資金提供の禁止

愛知支社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や社員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための反社会的勢力との不適切な裏取引や、資金提供は絶対に行いません。

## ◆反社会的勢力排除に関する社内体制の整備

### 1.対応総括部門の設置

総務部を対応統括部門として、不当要求などの事案ごとに関連部署との協議のうえ対応します。

### 2.外部の専門機関との連携

所轄警察署、(財)暴力追放愛知県民会議、顧問弁護士等、外部の専門機関と連携して対応します。

### 3.対応マニュアルの整備

「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、対応担当部署だけでなく、関連部署にも配布します。

### 4.研修活動の実施

社内研修を通じて周知・徹底を行います。

2021年 4月  
トヨタモビリティパーツ株式会社  
愛知支社長 石川 量 章